

重要なお知らせ（第2報）

新型コロナウイルスによる 保険料減免申請開始について

保険料減免申請の受付を7月1日から開始いたします。

申請の際には**令和1年の年間収入額と令和2年4月～6月の収入額**が確認できる書類が必要です。準備願います。
令和2年の年間収入が令和1年より30%以上減少する見込みの方が対象です。

●事業主の場合

- ・2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）
- ・売上台帳や帳簿等、令和2年4月～6月の月間事業収入がわかるもの（令和2年〇月と明確な記載があるもの）

●従業員等の場合

- ・2019年分源泉徴収票
- ・令和2年4月～6月分給与明細

なお、申請書や詳しいパンフレット等は6月末に当組合ホームページからダウンロードしてご使用ください。申請書等の送付を希望する場合は保険証をご用意のうえ、以下へご連絡ください。

※申請書も右の住所へ送付してください。

新潟県建築国民健康保険組合

〒951-8133

新潟市中央区川岸町3丁目17-2

TEL 025-231-2856